

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月30日
高 松 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事 業	2 号 事 業	3 号 事 業	4 号 事 業	地域	重点区域との 重複の有無		
	○			葛谷東	無	R7～R11年度	葛谷東集落
	○			葛谷	無	R7～R11年度	葛谷集落
	○			本村	無	R7～R11年度	本村集落
	○			東神内	無	R7～R11年度	東神内集落
	○			中谷	無	R7～R11年度	中谷集落
	○			西神内	無	R7～R11年度	西神内集落
	○			オキオリーブ	無	R7～R11年度	オキオリーブ集落
	○			高様	無	R7～R11年度	高様集落
	○			岡	無	R7～R11年度	岡集落
	○			菅沢	無	R7～R11年度	菅沢集落
	○			下笠居	無	R7～R11年度	下笠居集落
	○			来栖	無	R7～R11年度	来栖集落
	○			中村	無	R7～R11年度	中村集落
	○			奥野・高橋	無	R7～R11年度	奥野・高橋集落
	○			戸石	無	R7～R11年度	戸石集落
	○			黒石	無	R7～R11年度	黒石集落
	○			合具	無	R7～R11年度	合具集落
	○			長野	無	R7～R11年度	長野集落
	○			西谷	無	R7～R11年度	西谷集落

	○			高畑	無	R 7 ～ R 1 1 年度	高畑集落
	○			御殿場	無	R 7 ～ R 1 1 年度	御殿場集落
	○			西地	無	R 7 ～ R 1 1 年度	西地集落
	○			後川	無	R 7 ～ R 1 1 年度	後川集落
	○			柞野	無	R 7 ～ R 1 1 年度	柞野集落
	○			中下所	無	R 7 ～ R 1 1 年度	中下所集落
	○			田中	無	R 7 ～ R 1 1 年度	田中集落
	○			中筋 1 (引地)	無	R 7 ～ R 1 1 年度	中筋 1 (引地) 集落
	○			中筋 2 (枕川)	無	R 7 ～ R 1 1 年度	中筋 2 (枕川) 集落
	○			北内	無	R 7 ～ R 1 1 年度	北内集落
	○			小向	無	R 7 ～ R 1 1 年度	小向集落
	○			桧	無	R 7 ～ R 1 1 年度	桧集落
	○			一ツ内	無	R 7 ～ R 1 1 年度	一ツ内集落
	○			鮎滝下	無	R 7 ～ R 1 1 年度	鮎滝下集落
	○			久保田	無	R 7 ～ R 1 1 年度	久保田集落
	○			引土	無	R 7 ～ R 1 1 年度	引土集落
	○			向坂	無	R 7 ～ R 1 1 年度	向坂集落
	○			鎌野	無	R 7 ～ R 1 1 年度	鎌野集落
	○			湯谷	無	R 7 ～ R 1 1 年度	湯谷集落
	○			高尻南	無	R 7 ～ R 1 1 年度	高尻南集落
	○			H S M	無	R 7 ～ R 1 1 年度	H S M 集落
	○			西村	無	R 7 ～ R 1 1 年度	西村集落
	○			王子地区	無	R 7 ～ R 1 1 年度	王子地区集落
	○			前田	無	R 7 ～ R 1 1 年度	前田集落
	○			中尾	無	R 7 ～ R 1 1 年度	中尾集落
	○			西庄北部	無	R 7 ～ R 1 1 年度	西庄北部集落